

後期高齢者医療制度に新たに加入した皆さんへ

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入した人は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めることになります。

口座振替を希望する場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険料を口座振替で納めていた人も、改めて手続きをお願いします。

☎国保年金課後期高齢者医療係 (☎ 40-7046)

令和5年度ひろさき人材定着推進事業費補助金 追加募集

市内の事業者が雇用環境の改善など人材定着のために実施する新たな取り組みなどにかかる経費の一部を補助します。

▼対象者 弘前市に本社または主たる事業所を有する中小企業者等または誘致企業 ※他にも要件があります。

▼対象事業と対象経費

◎福利厚生事業…旅行助成費、スポーツクラブ法人契約費、レクリエーションイベント実施に

かかる損害保険料、育児・介護サービス利用補助費、環境整備にかかる工事費、備品購入費、自己啓発・資格取得セミナー等参加助成費、開催に係る講師謝礼など、福利厚生費として社会通念上妥当と認める経費

◎奨学金返還支援事業…対象奨学金返還支援のために従業員に支給した手当、対象奨学金を貸与した機関等への送金に要した経費など

◎インターンシップ事業…学生等に支給する旅費、賃金など ※令和7年度まで継続する予定の事業・制度に限る/補助金交付決定日から令和6年3月31日までに支払った経費が対象。

▼補助額 対象経費の実支出額の合計額から市以外の者から交付される他の補助金等の額を控除した額の3分の2に相当する額(上限50万円)

▼申請期間 11月6日(月)～24日(金) 詳しくは、市ホームページ(QRコード)を確認を。

☎商工労政課(市役所5階、☎ 35-1135)

ひろさき生活・仕事応援センターの就労準備セミナー「ヨガでからだを動かそう！」

求職活動や就労後の仕事を元気に頑張るために、ヨガスト

レッチで体づくりをしませんか。

▼とき 11月15日(水)、午前10時～11時30分

▼ところ ヒロロ(駅前町)3階健康ホール

▼講師 東海美絵子さん(スポーツインストラクター)

▼参加料 無料

▼持ち物 タオル、上履き、飲み物

☎11月10日(金)までに、電話または直接来所で、ひろさき生活・仕事応援センター(就労自立支援室内、☎ 36-3776)へ。

介護基本技術講習～介護のキホンを学んで就職活動に活かそう～

▼とき 12月19日(火)～22日(金)の午前10時～午後5時

▼ところ 市民会館(下白銀町)

▼対象 介護現場へ就労意欲のある県内在住の人で4日間全ての講習に参加できる人=30人

▼受講料 無料

▼申込期限 11月28日(火)

☎介護労働安定センター青森支部(☎ 017-777-4331、E aomori@kaigo-center.or.jp)

市内企業の就職説明会

市内の事業所への就職を希望する人を対象に、企業説明会と



面接会を開催します。企業の採用担当者と直接面接ができ、仕事内容などの相談もできます。

【求人説明会・ミニ面接会】

▼とき 11月9日(木)・22日(水)、午後1時30分～4時30分(受け付けは午後1時から)

▼参加企業数 3社以上(予定)

▼対象 求職中の人=20人程度(ハローワークに未登録の人でも参加可)

▼申し込み方法 当日までに申込書を窓口(☎ 35-1111)に持参するか、電話かウェブサイト(QRコード)から申し込みを。



【ひろさき就職説明会&面接会】

▼とき 11月17日(金)、午後1時～4時(受け付けは午後0時30分～3時)

▼参加企業数 20社程度

▼対象 ハローワークに求職登録している人(当日登録も可)

▼持ち物 履歴書、ハローワーク受付票(ハローワークに求職登録している人)

※事前の申し込みは不要。～共通事項～

▼ところ ヒロロ(駅前町)4階市民文化交流館ホール

▼その他 雇用保険受給者は求職活動実績の対象になるため、雇用保険受給資格者証の持参を/参加企業は青森労働局または市ホームページで確認を/当日は3階の託児室を利用可(要予約)/UJIターン求職者はWebでの面談可(要予約)/詳しくは問い合わせを。

☎I・M・S(弘前就労支援センター内、ヒロロ3階、☎ 55-5608)

看護のお仕事移動相談

▼とき 11月20日、12月18日、令和6年1月15日、2月19日、3月18日(全て

月曜日)、午後1時～4時

▼ところ ヒロロ(駅前町)3階弘前就労支援センター

▼その他 青森県ナースセンター(青森市中央3丁目)では、来所、電話、Eメールなどで随時相談を受け付けています(平日の午前9時～午後4時)。

☎青森県看護協会青森県ナースセンター(☎ 017-723-4580、E aomori@nurse-center.net)

あおり性暴力被害者支援センターからのお知らせ

レイプやわいせつな行為など、性犯罪・性暴力の被害にあった人やその家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

【りんごの花ホットライン】

▼相談電話番号 ☎ 017-777-8349(または#8891)

※専門の研修を受けた相談員が対応します。秘密は厳守します。

▼相談受付時間 平日の午前9時～午後5時

※上記以外の時間は国のコールセンターにつながります。

【支援活動員を募集】

ボランティアの支援活動員を随時募集しています。活動に関心のある人はあおり被害者支援センター(☎ 017-718-2085)に問い合わせを。

☎青森県青少年・男女共同参画課(☎ 017-734-9228)

『女性の人権ホットライン』強化週間の特設相談

11月15日～21日の「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせて、無料特別相談日を開設します。

予約不要で、秘密は守りますので、気軽にご相談ください。



▼とき 11月16日(木)、午前9時～午後4時

▼ところ 青森地方法務局弘前支局(早稲田3丁目)

▼相談員 人権擁護委員、法務局職員

▼内容 女性の人権に関するあらゆる相談(夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー被害、女性差別、離婚問題などの家庭内問題など)

☎弘前人権擁護委員協議会(☎ 26-1150)

女性のための無料法律相談

法律に関する問題に、女性弁護士がアドバイスします。

▼とき 12月12日(火)、午後1時～3時(1人30分)

▼ところ ヒロロ(駅前町)3階多世代交流室

▼対象 女性=3人(先着順) ※事前予約が必要。申込時に相談員が相談内容を伺います。

☎12月7日(木)までに、青森県男女共同参画センター(☎ 017-732-1022、午前9時～午後4時、水曜日は休み)へ。

無料調停相談

金銭問題(消費者金融問題、過払金返還、債務返済)、交通事故、相続、夫婦・親子などの問題、土地・建物に関する調停手続きの利用について、裁判所の調停委員が相談に応じます。事前予約は不要です。

▼とき 11月18日(土)、午前11時～午後3時

▼ところ 市立観光館(下白銀町)多目的ホール

☎弘前調停協会(青森地方裁判所弘前支部内、☎ 32-4321、内線212)



今月の納税

☎収納課(市役所2階、☎40-7032、☎40-7033)

市県民税	第3期
国民健康保険料	第5期
介護保険料	第5期
後期高齢者医療保険料	第5期

納期限 11/30(木) 納税には便利な口座振替をぜひご利用ください。

夜間・休日納税相談

平日の日中に納税相談ができない人のために、夜間・休日に納税相談日を設けています。

▼夜間 11月17日(金)、20日(月)～22日(水)、24日(金)の午後5時～7時30分
▼休日 11月26日(日)、午前9時～午後4時

納期限までに納付できない事情がある人は、未納のままにせず、ご連絡ください。夜間・休日納税相談では、電話での相談や市税などの納付もできます。 ※特別な理由がなく納付や連絡がない場合は、滞納処分を執行することがあります。